

岩出市地域土地再生事業要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第2条第1項において規定する空家等（以下「空家等」という。）について、一定の条件を満たす場合に、市において寄附を受け入れ、市が建築物及びこれに附属する工作物（以下「建築物等」という。）を除却してその跡地の利活用を促進することで、当該空家等を原因とした周辺的生活環境の悪化を解消し、安全で安心して暮らせるまちづくりに資することを目的とする岩出市地域土地再生事業(以下「本事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、「所有者等」とは、空家等に係る所有権その他の権利により、当該空家等を寄附できる者をいう。

(寄附受入れ対象物件)

第3条 本事業により寄附を受け入れる対象の物件（以下「対象物件」という。）は、空家等及び所有者等が所有権を放棄した当該空家等に存する動産とする。

(寄附受入れの条件)

第4条 対象物件が次に掲げる条件をすべて満たす場合に、寄附を受け入れることができるものとする。

- (1) 所有者等に寄附する意思があること。
- (2) 敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。以下同じ。）及び建築物等を同時に寄附することができること。
- (3) 抵当権その他の第三者の権利が設定されていないこと。
- (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域に所在するものでないこと。
- (5) 接道に十分な幅員があるなど、建築物等の除却を行うことが困難でないこと。
- (6) 所有者等に市税の滞納がないこと。
- (7) 本事業の実施により、周辺生活環境の保全に寄与するとともに、跡地の利活用の効果が認められること。

2 前項の規定にかかわらず、対象物件が次の各号のいずれかに該当する場合は、寄附を受け入れることができるものとする。

(1) 公共施設として整備することが適切であると市長が判断したもの

(2) その他市長が認めるもの

(調査の申込み)

第5条 対象物件の寄附を希望する者は、空家等調査申込書(様式第1号)により、当該物件の調査を市長に申し込まなければならない。

(調査及び判定)

第6条 市長は、前条の規定による申込みがあった場合は、当該物件についての資料を収集し、立入調査及び内容審査を行うものとする。

2 市長は、前項の立入調査及び内容審査に基づき、当該物件が第4条に規定する条件を満たすと判定した場合は、空家等調査結果通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の立入調査及び内容審査に基づき、当該物件が第4条に規定する条件を満たさないと判定した場合は、空家等調査結果通知書(様式第3号)により、申込者に通知するものとする。

4 申込者は、市長が行う第1項の立入調査及び内容審査に協力しなければならない。

(寄附受入れの申込み)

第7条 対象物件を寄附しようとする者は、前条第2項の規定による通知を受けてから30日以内に、以下の書類を市長に提出しなければならない。

(1) 寄附申込書(様式第4号)

(2) 登記承諾書兼登記原因証明情報(様式第5号)

(3) 誓約書(様式第6号)

(4) 印鑑証明書

(5) その他市長が必要と認める書類

(寄附受入れの決定)

第8条 前条に基づく寄附の申込みがあった場合は、内容を審査したうえで市長が受入れの可否を決定するものとする。

(建築物等の除却)

第9条 市長は、前条の規定による決定に基づき寄附を受け入れた場合は、すみやかに建築物等を除却し、その跡地については利活用が決まるまで適正な管理に努めるものとする。

(除却後の敷地の利活用)

第10条 建築物等除却後の敷地については、公共性や市場における流通性を考慮し、公共施設の敷地その他の公共的目的で活用し、又は売却するものとする。ただし、公共的目的での活用又は売却に適さないと市長が判断す

る場合は、将来的に想定される周辺を含めた面的整備などに備え、引き続き適正な管理に努めるものとする。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

岩出市長 様

調査申込者 住 所

氏 名

連絡先

空家等調査申込書

下記所在の土地、建物及び工作物について、寄附を希望しますので調査を申し込みます。また、調査依頼した物件について、立ち入り等の調査をすることについて承諾します。

記

1 所在地

建物の所在地 岩出市 _____

土地の所在地 岩出市 _____

その他（条件等） _____

同 意 書

申込みにあたり岩出市地域土地再生事業要綱に定める寄附受入れの条件を満たすことを確認するため、固定資産課税台帳と照合を行うこと及び市税の滞納がないことを確認するため、納付状況の照合が行われることに同意します。

岩出市長 様

住所 岩出市

氏名

※申込者の氏名の記載を自筆で行う場合は、押印を省略することができる。

年 月 日

調査申込者
氏 名 様

岩出市長 印

空家等調査結果通知書

岩出市地域土地再生事業要綱第5条の規定による調査の申込みがありました貴所有の下記物件について、寄附受入れの条件を満たすことを確認したので通知します。

寄附を申し込む場合は、この通知を受けてから30日以内に寄附申込書及び必要書類を提出してください。

記

土地の表示

所 在	地 番	地 目	登記面積（㎡）

建物の表示

所 在	家屋番号	種 類	構 造	床面積	
				1階 ㎡	2階 ㎡
				1階 ㎡	2階 ㎡
				1階 ㎡	2階 ㎡

年 月 日

調査申込者
氏名 様

岩出市長 印

空家等調査結果通知書

岩出市地域土地再生事業要綱第5条の規定による調査の申込みがありました貴所有の下記物件について、下記理由により寄附受入れの条件を満たしていないことを確認したので通知します。

なお、当該空家等につきまして、適正な管理をお願いします。

記

寄附受入れの条件を満たしていない理由

土地の表示

所在	地番	地目	登記面積（㎡）

建物の表示

所在	家屋番号	種類	構造	床面積	
				1階 ㎡	2階 ㎡
				1階 ㎡	2階 ㎡
				1階 ㎡	2階 ㎡

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

岩出市長 様

寄附申込者

住 所

氏 名 印

寄 附 申 込 書

下記所在の土地、建物及び工作物を寄附しますので関係書類を添えて申し込
みます。

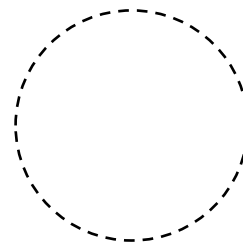
記

土地の表示

所 在	地 番	地 目	登記面積 (㎡)

建物の表示

所 在	家屋番号	種 類	構 造	床面積	
				1 階 ㎡	2 階 ㎡
				1 階 ㎡	2 階 ㎡
				1 階 ㎡	2 階 ㎡



登記承諾書兼登記原因証明情報

1. 不動産の表示 末尾記載のとおり
2. 登記の原因及びその日付 年 月 日 寄附
3. 登記の目的 岩出市（甲）への所有権移転
上記、登記することを承諾します。
よって、本不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

年 月 日

(乙) 住所 _____

氏名 _____ 印

土地の表示

所 在	地 番	地 目	登記面積 (㎡)

建物の表示

所 在	家屋番号	種 類	構 造	床面積	
				1 階 ㎡	2 階 ㎡

年 月 日

岩出市長 様

住 所

氏 名 印

誓 約 書

下記所在の土地及び建物内にあるすべての動産について、私が所有する物以外は無であることを確認しました。

これらの動産について、貴市が処分しても一切の異議申し立てを行いません。

また、寄附する下記の土地について、貴市が売却しても異議ありません。

なお、下記物件に係る寄附年に課税される固定資産税については、納税義務者が全額を負担します。

記

土地の表示

所 在	地 番	地 目	登記面積 (㎡)

建物の表示

所 在	家屋番号	種 類	構 造	床面積	
				1 階 ㎡	2 階 ㎡
				1 階 ㎡	2 階 ㎡
				1 階 ㎡	2 階 ㎡